

(案)

柏都市計画高度地区の変更（柏市決定）

都市計画高度地区を次のように変更する。

種 類	面 積	建築物の高さの最高限度	備 考
第一種高度地区 （最高限度）	約 889ha	別記「高度地区の規定書」のとおり	
第二種高度地区 （最高限度）	約 970ha	〃	
合 計	約 1,859ha		

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

〔理由〕

用途地域の変更と併せ、隣接する北側宅地への日照、通風などを確保し、都市における良好な環境を保つため、高度地区の変更を行うものである。